



おおせがわ やたがわ 逢瀬川流域及び谷田川流域特定都市河川説明会(郡山市役所会場)

開催概要 (郡山市役所会場)

- 開催日時：令和6年6月25日(火)～6月28日(金)
10:00～16:00
- 会場：郡山市役所 1階市民ギャラリー
- 来場者数：119名 ※期間中の延べ人数
- 説明方法：オープンハウス方式
- 説明内容：①逢瀬川流域、谷田川流域の特定都市河川指定
(指定の背景、指定後の取組、雨水浸透阻害行為)
②流域治水及び阿武隈川上流遊水地群のPR



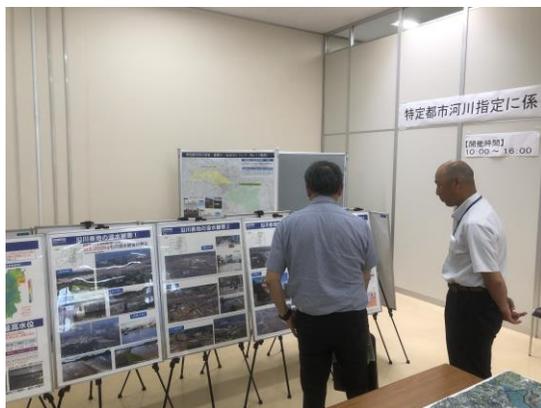
説明会状況 (郡山市役所会場)



説明会状況 (郡山市役所会場)

オープンハウス方式

説明パネル等の展示と併せ、担当者が参加者の来場に併せて質問等に対し説明し、意見等を伺う説明会の手法



パネルを用いた説明状況

説明会での主な質疑

【流域水害対策について】

Q：流域全体で取り組む流域水害対策の内容は？

A：今後、県、流域の自治体等と協議会を設立し、水害対策の計画を策定していきます。

【流域水害対策協議会について】

Q：水害対策の検討を進める協議会（流域水害対策協議会）の会議は、住民の傍聴は可能か？

A：今後、関係機関と協議会の進め方を検討していきます。

【浸水被害防止区域の指定等について】

Q：水害対策の計画では、浸水被害防止の区域等の指定はあるのか？

A：今後、県、流域の自治体等と協議会を設立し、区域の指定の有無を含め、協議会で検討していきます。

【雨水浸透阻害行為について】

Q：流域内の開発行為の全てが、雨水浸透阻害行為の許可申請の対象となるのか？

A：1,000㎡以上で特定の要件に該当する行為が対象となるので、まずは、県又は郡山市へ相談をお願いします。

説明会に関する主な意見

【良いとの意見】

- ・ (従来の説明会方式よりもオープンハウス方式の) 説明が丁寧でよい。
- ・ (従来の説明会方式よりも) 開催期間が長いので、参加しやすい。

【改善を求められた意見】

- ・ 開催に向けた周知期間が短い。
- ・ 開催の周知を回覧板や市政だよりでも行って欲しかった。



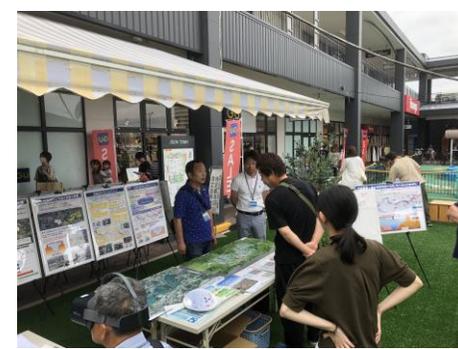
おおせがわ やたがわ 逢瀬川流域及び谷田川流域特定都市河川説明会（イオンタウン郡山会場）

開催概要（イオンタウン郡山会場）

- 開催日時：令和6年6月29日（土）～6月30日（日）
10:00～16:00
- 会場：イオンタウン郡山
- 来場者数：803名 期間中の延べ人数
- 説明方法：オープンハウス方式
- 説明内容：①逢瀬川流域、谷田川流域の特定都市河川
（指定の背景、指定後の取組、雨水浸透阻害行為）
②阿武隈川上流遊水地群のPR
- その他：降雨体験車、照明車、排水ポンプ車の展示、VR体験



説明会状況（イオンタウン郡山会場）



説明会状況（イオンタウン郡山会場）

会場での展示等



説明会での主な質疑

【逢瀬川及び谷田川流域の特定都市河川の指定について】

Q：福島県内で逢瀬川や谷田川流域以外の河川で特定都市河川に指定された河川はあるか？

A：釈迦堂川があります。（令和6年3月26日指定）

【新たな特定都市河川指定について】

Q：自分が住んでいる地区に流れる河川も特定都市河川に指定できるのか？

A：指定には、流域河川が指定要件を満足することと流域の市町村からの同意が必要となりますので、これらを満足すれば指定の可能性はあります。

【流域水害対策計画における住民や企業の取組への支援について】

Q：流域水害対策計画に定められた住民や企業の取組には、行政からの支援があるのか？

A：これから設立する流域水害対策協議会の中で、対策の内容や役割、対策に応じた支援策等を検討していきます。

【流域水害対策計画の策定期間について】

Q：流域水害対策計画はいつ策定されるのか？

A：流域水害対策協議会を設立し、設立後、速やかに策定します。

※ その他、郡山市役所会場と同様な質疑がありました。

説明会に関する主な意見

【良いとの意見】

- ・子育て世代には、会場や開催日も含め今回の形式の方がよい。
- ・（従来の説明会と比べ）今回の形式の方が質問し易かった。
- ・子供が体験している間に説明を聞けるのでよかった

【改善を求められた意見】

- ・開催に向けた周知期間が短い。
- ・会場の場所についてももう少し詳しく周知してほしかった。
- ・今回の説明会以外の方法（広報誌）でも広報活動を行うべき。